

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和7年11月号 vol.133



走るのが気持ちのよい季節になってきました。
しかし、ここにきて足首を故障(;▽;)。
以前から足首の硬さから怪我は多かったのですが、最近、調子が良かったことからスピードを出し過ぎていました。
まあ、ここは発想の転換ということで、最近は英語の勉強をしながら、のんびりウォーキングしています。年内には大濠公園ラン復帰予定です。



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

今年も各地で台風などの自然災害の被害が相次ぎました。今回は、災害時に税負担を軽くする制度について紹介します。

”災害時の税の軽減措置があります”

台風などの災害により、住宅や家財に被害を受けた場合に、所得税が軽減される措置があります。代表的なものが「雑損控除」と「災害減免法」になります。

〔雑損控除〕

災害や盗難、横領などにより資産に損失が生じた場合に、その損失額を所得から控除できます。

- ・損害の原因：災害、盗難、横領など
- ・控除の方法：確定申告で一定額を所得から控除(控除しきれない分は、翌年以降3年間繰越可能)
- ・比較的軽い損害などにも適用可能

〔災害減免法〕

災害により住宅や家財に大きな被害を受けた方を対象に、所得税そのものを減額または免除する制度です。

- ・対象：災害による住宅や家財の損害
- ・減免方法：税額を直接減額または免除
- ・所得金額1,000万円以下の方が対象
- ・大きな災害の場合は、雑損控除より有利になることも

いずれの制度も、罹災証明書などが必要になります。

「今月の本の紹介」

「暦のしずく」

(沢木 耕太郎 著・朝日新聞社)

江戸中期、獄門を申し渡された講釈師・馬場文耕の物語。かつて刀を捨て、長屋暮らしで質素に暮らしていた彼が、なぜ獄門に処されることになったのか？

謎に包まれた実在の人物が端正な文章で描かれています。そして、権力を恐れず、我が信じる道を行く文耕の覚悟に感動しました。

「気まぐれ簡単レシピ」

＜かぼちゃとクリームチーズのサラダ＞

- ・かぼちゃ 1/4個
- ・クリームチーズ 30g
- ・マヨネーズ 大2、はちみつ 小1、塩コショウ 少々(A)
- ・ナッツ類 適量

①かぼちゃを一口大に切って、ふんわりラップしてレンジで3～4分加熱。

②粗く潰して(A)を加える。クリームチーズを加えてざっくり和える。

③粗く潰したナッツを散らす。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所